

[様式第13号]

[特例政令適用一般競争入札]

## 質 疑 応 答 書

工事名 第3南蒲生幹線工事2

質 問 事 項	整理番号
	1 3 0 5 1 0 5 5 7
1. 積算に使用している基準書及び適用年度についてご教示願います。	「下水道用設計標準歩掛表 平成24年度(日本下水道協会発行)」および「土木工事標準積算基準書 平成24年度10月1日以降(宮城県土木部)」等を使用しております。
2. 積算に使用している機械器具損料表の適用年度についてご教示願います。	平成24年度です。
3. 積算資料または建設物価は何年何月版で積算されているのでしょうか。	平成25年度9月です。
4. 仙台市公表単価は何年何月度の物を採用されていますでしょうか。	平成25年度9月1日適用の単価を採用しています。
5. 市販単価は二誌安値でしょうか、または二誌平均を採用されているのでしょうか。	本工事の設計については、最低価格を採用しています。
6. 標準案(当初計画)の全体工程表をご提示願います。	提示はできません。
7. 二次覆工について ・二次覆工の機械器具損料はどの項目で計上されているのでしょうか。	二次覆工のセグメント孔埋工およびセグメント目地コーキング工は材工共で計上しており必要な機械器具の費用についても含まれております。
8. 二次覆工について ・ボルトボックス孔埋の設計数量(体積)、日当り施工量及び1班当りの編成人員、計画班数についてご教示願います。	提示はできません。
9. 二次覆工について ・目地コーキング工の日当り施工量及び1班当りの編成人員、計画班数についてご教示願います。	提示はできません。
10. 交通誘導員の配置計画及び配置人員について、及び、交替要員の有無についてご教示願います。	配置計画及び配置人員については施工条件明示書に記載のとおりです。交替要員は無しです。

[様式第13号]

<p>11. 切梁腹起鋼材費のスクラップ重量についてご教示願います。</p>	<p>代価表 B-27 にある「切梁腹起鋼材費 購入中古スクラップ」に計上しているのは主部材 41.76 t, 副部材 A 38.89 t, 副部材 B 5.96 t です。そのうち主部材および副部材 A についてはスクラップ控除した単価を使用し, 副部材 B については全損としています。</p>
<p>12. クレーン賃料は「長期割引あり」として考えて宜しいでしょうか。</p>	<p>長期割引適用の単価です。</p>
<p>13. 電力基本料金の月当りの容量及び期間についてご教示願います。</p>	<p>提示はできません。</p>
<p>14. 坑内軌条設備について、設置は一次覆工に含まれると考えられますが、撤去についてはどの項目で計上されているのでしょうか。</p>	<p>軌条設備の撤去は行います。 本積算において軌条設備撤去の計上はありません。</p>
<p>15. 仮設材及び重建設機械の運搬距離についてご教示願います。</p>	<p>仮設材の運搬距離は特記仕様書の第 5 章第 14 条に記載のとおりです。重建設機械については運搬距離に応じた区分はありません。</p>
<p>16. (補助) と (単独) の経費の合算方法についてご教示願います。(直接工事費と共通仮設費を合算したのち経費計算を行う考えでよろしいでしょうか。)</p>	<p>(補助) と (単独) は直接工事費および共通仮設費の積み上げ分を合算し経費計算を行っています。</p>
<p>17. 坑外設備工・仮設防音工の設置期間(回答可能であれば損料日数)についてご教示願います。</p>	<p>提示はできません。</p>
<p>18. シールド発進基地は民地を借地(特記第5条)とありますが、借地料はどのように考えればよろしいでしょうか。(借地料金、料金を計上する工種)</p>	<p>借地料は施工条件明示書に記載の期間, 面積について計上しております。</p>
<p>19. 簡易な施工計画書(様式Ⅱ)の細目①「工程計画」において、当工事の発進立坑(MG3-8-1)は「第3南蒲生幹線工事1の到達立坑として使用する」とありますが、工程表の日数算出にあたっては第3南蒲生幹線工事1の到達工事期間(マシン解体・搬出、その他の工種)を考慮せずに記載して良いでしょうか。</p>	<p>第3南蒲生幹線工事1の到達工事期間を考慮する必要はありません。</p>

〔様式第 13 号〕

<p>20. 簡易な施工計画書(様式Ⅱ)の細目②「工程計画」において、車線規制が生じる日数計算は、期間を分割して道路占用する場合、その合計日数を計上すればよろしいでしょうか。</p>	<p>合計日数を記載してください。</p>
<p>21. 簡易な施工計画書(様式Ⅱ)の細目①「施工課題」の実績において、具体的な工事名等の記載はしなくてよろしいでしょうか。</p>	<p>簡易な施工計画書(様式Ⅱ)の細目①「施工課題」は実績の記載を求めるものではありません。</p>
<p>22. 簡易な施工計画書(様式Ⅱ)の細目①「工程計画」において、軌条設備の撤去や配管類の撤去はどの工種に計上すればよろしいでしょうか。</p>	<p>どの工種に計上するか指定するものではありません。</p>
<p>23. 給水管口径と水道使用期間、下水道料金の有無についてご教示願います。</p>	<p>設計上の口径は 13 mm, 使用期間は発進立坑側が 24 ヶ月, 到達立坑側が 10 ヶ月です。 下水道料金の計上はありません。</p>
<p>24. 施工条件明示書 1. 工程関係 (5) 地下埋調査の有無において、「人力掘削により施工に先立ち調査すること」とありますが、具体的にどの箇所・埋設物を指すのでしょうか。また、今回施工において、障害となる地下埋設物、架空線等は有るのでしょうか。</p>	<p>人力掘削による調査箇所は監督員および地下埋設物の管理者との協議により決定します。また地下埋設物、架空線等の障害の有無についても管理者との協議によります。</p>
<p>25. 内訳書 A-4 仮設工 水道使用料はどの工種を指すのでしょうか。</p>	<p>柱列式地中連続壁工, 超高圧噴射攪拌工法, 薬液注入工法, 泥水式シールドの比重調整, 裏込材, 初期作泥材です。</p>
<p>26. 内訳書 A-6 運搬費 仮設材運搬費はどの工種・材料を指すのでしょうか。軌条設備(レール・枕木)を含むのでしょうか。</p>	<p>特記仕様書の第 5 章第 14 条に記載のとおりです。</p>
<p>27. 本工事における仮設材の運搬距離は何 km を想定されているのでしょうか。</p>	<p>上記 26. の回答のとおりです。</p>
<p>28. 内訳書 A-6 運搬費 仮設材運搬費は、運搬費及び取り卸費の合計でしょうか。</p>	<p>上記 26. の回答のとおりです。</p>

[様式第13号]

<p>29. シールド発進基地の盛土材料は他工事の運搬による流用土と考えればよろしいでしょうか。また、発生土運搬時の処分料金も不要と考えればよろしいでしょうか。</p>	<p>シールド発進基地の盛土材料は他工事の運搬による流用土と考えております。また、本工事における発生土の処分費は計上しておりません。</p>
<p>30. 当工事で発生するシールド一次処理土や立坑掘削の残土についての処分費用は計上しなくてよろしいでしょうか。</p>	<p>本工事における発生土の処分費は計上しておりません。</p>

注1 この質疑応答書は、設計図書等に対して質問がある場合（見積りに必要な事項に限る。）に提出してください。会社名を記入する必要はありません。